

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2007-29452

(P2007-29452A)

(43) 公開日 平成19年2月8日(2007.2.8)

(51) Int. Cl.	F I	テーマコード (参考)
A61B 1/00 (2006.01)	A61B 1/00 300A	2H040
A61B 1/04 (2006.01)	A61B 1/04 372	4C061
G02B 23/24 (2006.01)	G02B 23/24 A	
G02B 23/26 (2006.01)	G02B 23/24 B	
	G02B 23/26 B	
審査請求 未請求 請求項の数 10 O L (全 22 頁)		

(21) 出願番号 特願2005-217679 (P2005-217679)

(22) 出願日 平成17年7月27日 (2005.7.27)

(71) 出願人 000000376

オリンパス株式会社

東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号

(74) 代理人 100076233

弁理士 伊藤 進

(72) 発明者 大野 光伸

東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オ

リンパス株式会社内

Fターム(参考) 2H040 BA21 BA23 CA12 DA43 DA51

GA02

4C061 CC06 HH47 HH51 JJ11 LL02

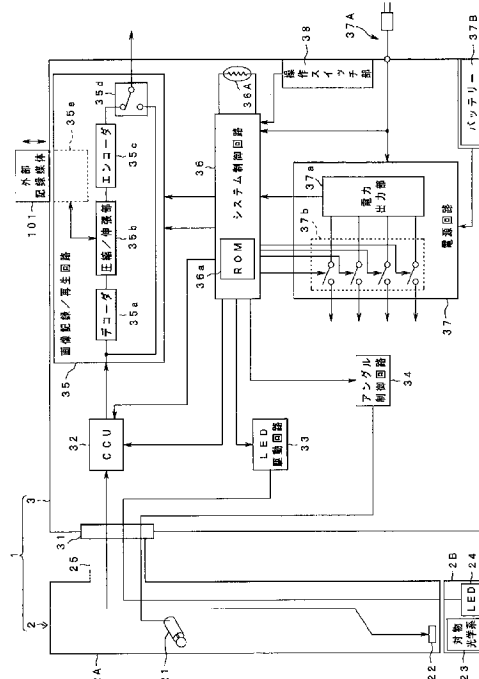
(54) 【発明の名称】 内視鏡装置

(57) 【要約】

【課題】装置内部の温度上昇を抑制することが可能な内視鏡装置を提供する。

【解決手段】本発明における内視鏡装置は、被写体の像を撮像し、撮像信号として出力する撮像手段を挿入部先端に備えた内視鏡と、内視鏡を制御するための内視鏡制御部とを具備した内視鏡装置において、被写体を照明するための照明手段を駆動する照明駆動手段と、撮像手段を駆動すると共に、撮像信号を信号処理し、映像信号として出力する撮像信号処理手段と、映像信号を信号処理する映像信号処理手段と、撮像手段、照明駆動手段、撮像信号処理手段、及び映像信号処理手段に対して電力を供給する電力供給手段と、内視鏡制御部の温度を検出する温度検出手段と、温度検出手段による検出温度に基づき、撮像手段、照明駆動手段、撮像信号処理手段、及び映像信号処理手段の駆動を選択制御する制御手段とを具備する。

【選択図】図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

被写体の像を撮像し、撮像信号として出力する撮像手段を挿入部先端に備えた内視鏡と、
前記内視鏡を制御するための内視鏡制御部と、
を具備した内視鏡装置において、
前記被写体を照明するための照明手段を駆動する照明駆動手段と、
前記撮像手段を駆動すると共に、前記撮像信号を信号処理し、映像信号として出力する撮像信号処理手段と、
前記映像信号を信号処理する映像信号処理手段と、
少なくとも、前記撮像手段、前記照明駆動手段、前記撮像信号処理手段、及び前記映像信号処理手段に対して電力を供給する電力供給手段と、
前記内視鏡制御部の温度を検出する温度検出手段と、
前記温度検出手段による検出温度に基づき、前記撮像手段、前記照明駆動手段、前記撮像信号処理手段、及び前記映像信号処理手段の駆動を選択制御する制御手段と、
を具備することを特徴とする内視鏡装置。

10

【請求項 2】

前記制御手段により駆動を選択制御される対象に、
前記内視鏡の前記挿入部先端を湾曲させる湾曲手段を駆動するための湾曲駆動手段をさらに備えることを特徴とする請求項 1 に記載の内視鏡装置。

20

【請求項 3】

前記映像処理手段は、前記撮像手段が撮像した被写体の像を記録・再生する手段を有することを特徴とする請求項 1 に記載の内視鏡装置。

【請求項 4】

前記温度検出手段は、前記内視鏡制御部内部に複数設けられていることを特徴とする請求項 1 に記載の内視鏡装置。

【請求項 5】

前記温度検出手段は、前記電力供給手段近傍に設けられていることを特徴とする請求項 1 または請求項 4 に記載の内視鏡装置。

【請求項 6】

前記内視鏡制御部外部には、環境温度を検出するための環境温度検出手段が設けられていることを特徴とする請求項 1、請求項 4 または請求項 5 のいずれか一に記載の内視鏡装置。

30

【請求項 7】

前記制御手段は、前記温度検出手段が検出した温度と、前記環境温度検出手段が検出した環境温度との温度差に基づく制御を行うことを特徴とする請求項 6 に記載の内視鏡装置。

【請求項 8】

前記電力供給手段は、前記内視鏡制御部外部からの電力を供給する外部電力供給手段であることを特徴とする請求項 1 に記載の内視鏡装置。

40

【請求項 9】

前記電力供給手段は、前記内視鏡制御部に着脱可能であり、前記内視鏡制御部に電力を供給する蓄電手段であることを特徴とする請求項 1 に記載の内視鏡装置。

【請求項 10】

前記電力供給手段は、前記内視鏡制御部外部からの電力を供給する外部電力供給手段と、前記内視鏡制御部に着脱可能であり、前記内視鏡制御部に電力を供給する蓄電手段とを有し、

前記制御手段は、前記外部電力供給手段及び前記蓄電手段からの電力の供給状態に基づいて駆動対象の駆動状態を選択制御することを特徴とする請求項 1 の内視鏡装置。

【発明の詳細な説明】

50

【技術分野】

【0001】

本発明は、内視鏡装置に関し、特に、各部の動作状態の制御を装置内部の温度に基づいて行うことのできる内視鏡装置に関するものである。

【背景技術】

【0002】

内視鏡及び該内視鏡を制御するための内視鏡装置等を有して構成される内視鏡装置は、医療分野、工業分野等において広く用いられている。工業分野の内視鏡装置は、例えば、航空機のジェットエンジン及び工業用プラント等といった、様々な環境下における検査を行う際に用いられている。そのため、近年、工業分野における内視鏡装置としては、耐環境性能を有した構成のものが希求されている。そして、前述した、耐環境性能を有した構成としては、例えば、高い気密性を有した構成が考えられる。 10

【0003】

しかし、気密性の高い内視鏡装置は、使用時における装置内部の温度上昇により、例えば、バッテリーの劣化といったような、検査の際に影響を及ぼすような機能の低下等が生じる可能性がある。そのため、気密性の高い内視鏡装置においては、さらに、内視鏡装置内部の温度上昇を抑制するための構成を有することが望ましい。

【0004】

そして、内視鏡装置内部の温度上昇を抑制するための構成としては、例えば、特許文献1において提案されているような、装置の消費電力を低減させるための構成が考えられる。 20

【0005】

具体的には、特許文献1の画像表示装置は、消費電力低減判定回路と、電源制御回路とを有して構成されると共に、該消費電力低減判定回路の判定結果に基づき、該電源制御回路が所定の回路への電力供給を開始及び停止するという作用を有することにより、装置の消費電力を低減させつつ動作を行うことができる。

【0006】

【特許文献1】特開平5 - 273950号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

特許文献1の画像表示装置は、装置の消費電力を低減させるために、例えば、所定の回路に対する電力供給を一時的に停止する制御を行う。そのため、前記所定の回路は、電力供給が再開された後、所定の時間をおいて起動する。

【0008】

しかし、特に、工業分野の内視鏡装置は、例えば、所定の回路が有する所定の機能の要不要状態が実際の検査の状況に応じて頻繁に変化する場合が想定されるため、特許文献1において提案されている構成とは異なる、実際の検査の状況に応じた消費電力の低減が行われるような構成を有することが望ましい。

【0009】

本発明は、前述した点に鑑みてなされたものであり、装置内部の温度上昇を抑制することが可能な内視鏡装置を提供することを目的としている。

【課題を解決するための手段】

【0010】

本発明における第1の内視鏡装置は、被写体の像を撮像し、撮像信号として出力する撮像手段を挿入部先端に備えた内視鏡と、前記内視鏡を制御するための内視鏡制御部と、を具備した内視鏡装置において、前記被写体を照明するための照明手段を駆動する照明駆動手段と、前記撮像手段を駆動すると共に、前記撮像信号を信号処理し、映像信号として出力する撮像信号処理手段と、前記映像信号を信号処理する映像信号処理手段と、少なくとも、前記撮像手段、前記照明駆動手段、前記撮像信号処理手段、及び前記映像信号処理手 50

段に対して電力を供給する電力供給手段と、前記内視鏡制御部の温度を検出する温度検出手段と、前記温度検出手段による検出温度に基づき、前記撮像手段、前記照明駆動手段、前記撮像信号処理手段、及び前記映像信号処理手段の駆動を選択制御する制御手段と、を具備することを特徴とする。

【0011】

本発明における第2の内視鏡装置は、前記第1の内視鏡装置において、前記制御手段により駆動を選択制御される対象に、前記内視鏡の前記挿入部先端を湾曲させる湾曲手段を駆動するための湾曲駆動手段をさらに備えることを特徴とする。

【0012】

本発明における第3の内視鏡装置は、前記第1の内視鏡装置において、前記映像処理手段は、前記撮像手段が撮像した被写体の像を記録・再生する手段を有することを特徴とする。 10

【0013】

本発明における第4の内視鏡装置は、前記第1の内視鏡装置において、前記温度検出手段は、前記内視鏡制御部内部に複数設けられていることを特徴とする。

【0014】

本発明における第5の内視鏡装置は、前記第1または第4の内視鏡装置において、前記温度検出手段は、前記電力供給手段近傍に設けられていることを特徴とする。

【0015】

本発明における第6の内視鏡装置は、前記第1、第4または第5の内視鏡装置において、前記内視鏡制御部外部には、環境温度を検出するための環境温度検出手段が設けられていることを特徴とする。 20

【0016】

本発明における第7の内視鏡装置は、前記第6の内視鏡装置において、前記制御手段は、前記温度検出手段が検出した温度と、前記環境温度検出手段が検出した環境温度との温度差に基づく制御を行うことを特徴とする。

【0017】

本発明における第8の内視鏡装置は、前記第1の内視鏡装置において、前記電力供給手段は、前記内視鏡制御部外部からの電力を供給する外部電力手段であることを特徴とする。 30

【0018】

本発明における第9の内視鏡装置は、前記第1の内視鏡装置において、前記電力供給手段は、前記内視鏡制御部に着脱可能であり、前記内視鏡制御部に電力を供給する蓄電手段であることを特徴とする。

【0019】

本発明における第10の内視鏡装置は、前記第1の内視鏡装置において、前記電力供給手段は、前記内視鏡制御部外部からの電力を供給する外部電力供給手段と、前記内視鏡制御部に着脱可能であり、前記内視鏡制御部に電力を供給する蓄電手段とを有し、前記制御手段は、前記外部電力供給手段及び前記蓄電手段からの電力の供給状態に基づいて駆動対象の駆動状態を選択制御することを特徴とする。 40

【発明の効果】

【0020】

本発明における内視鏡装置によると、装置内部の温度上昇を抑制することが可能である。

【発明を実施するための最良の形態】

【0021】

以下、図面を参照して本発明の実施の形態を説明する。図1は、本実施形態に係る内視鏡装置における要部の構成の一例を示す図である。図2は、本実施形態に係る内視鏡装置における要部の構成の、図1とは異なる例を示す図である。

【0022】

内視鏡装置 1 は、図 1 に示すように、被検体内部に挿入される挿入部を有すると共に、該被検体内部の被写体の像を撮像する、内視鏡としてのスコープ部 2 と、スコープ部 2 に対して着脱可能な構成を有する本体部 3 とを要部として有している。また、スコープ部 2 は、湾曲用モータ 2 1 と、スコープ部 2 の挿入部先端に設けられた C C D (電荷結合素子) 2 2 とを具備するスコープ本体 2 A と、スコープ部 2 の挿入部先端において着脱可能であり、被写体の像を結像する対物光学系 2 3 及び該被写体を照明するための照明光を出射する、照明手段としての L E D 2 4 とを具備する光学アダプタ 2 B とを有して構成されている。そして、C C D 2 2 と、対物光学系 2 3 とにより、撮像手段が構成されている。

【0023】

湾曲手段としての湾曲用モータ 2 1 は、図示しないワイヤを介してスコープ部 2 の挿入部先端に接続されている。そして、湾曲用モータ 2 1 は、回転駆動することにより、前記図示しないワイヤを牽引し、スコープ部 2 の挿入部先端をユーザの所望の方向に湾曲させ、対物光学系 2 3 の光軸方向を変更する。 10

【0024】

撮像素子としての C C D 2 2 は、スコープ本体 2 A 及び光学アダプタ 2 B が接続状態にある場合に、対物光学系 2 3 により結像された被写体の像を撮像し、撮像した被写体の像を撮像信号として本体部 3 に対して出力する。

【0025】

また、スコープ本体 2 A は、基端部側から延出するケーブル 2 5 の端部において、本体部 3 のコネクタ部 3 1 に対して着脱可能な構成を有している。 20

【0026】

内視鏡制御部及び内視鏡制御装置としての本体部 3 は、ケーブル 2 5 に対して着脱可能であるコネクタ部 3 1 と、カメラコントロールユニット(以降の説明及び図内においては C C U と記す) 3 2 と、L E D 駆動回路 3 3 と、アングル制御回路 3 4 と、画像記録/再生回路 3 5 と、システム制御回路 3 6 と、システム制御回路 3 6 に接続されているサーミスタ 3 6 A と、電源回路 3 7 と、商用電源等の電源に対して着脱可能である A C アダプタ 3 7 A と、本体部 3 に対して着脱可能な電池等であるバッテリー 3 7 B と、操作スイッチ部 3 8 とを要部として有する。

【0027】

撮像信号処理手段としての C C U 3 2 は、システム制御回路 3 6 の制御に基づいて C C D 2 2 を駆動すると共に、C C D 2 2 から出力される撮像信号に対して信号処理を行うことにより、N T S C 及び P A L 等の標準的な映像信号を生成し、生成した映像信号を画像記録/再生回路 3 5 に対して出力する。 30

【0028】

照明駆動手段としての L E D 駆動回路 3 3 は、システム制御回路 3 6 の制御に基づき、スコープ本体 2 A 及び光学アダプタ 2 B が接続状態にある場合に、L E D 2 4 の点灯及び消灯の状態の切り替え制御を行う。

【0029】

湾曲駆動手段としてのアングル制御回路 3 4 は、システム制御回路 3 6 の制御に基づき、湾曲用モータ 2 1 の駆動状態の制御を行う。 40

【0030】

映像信号処理手段としての画像記録/再生回路 3 5 は、デコーダ 3 5 a と、圧縮/伸張部 3 5 b と、エンコーダ 3 5 c と、切り替えスイッチ 3 5 d と、コンパクトフラッシュ(登録商標)等の外部記憶媒体 1 0 1 を着脱可能なスロット 3 5 e とを有して構成されている。

【0031】

デコーダ 3 5 a は、C C U 3 2 から出力される映像信号に対しデジタル化等の処理を行った後、デジタル化した映像信号を圧縮/伸張部 3 5 b に対して出力する。

【0032】

圧縮/伸張部 3 5 b は、デコーダから出力される映像信号に基づき、該映像信号に対し 50

、例えば、ＪＰＥＧ形式による圧縮処理を行う。その後、圧縮／伸張部３５ｂは、前記圧縮処理を行った映像信号を画像信号とし、該画像信号をエンコーダ３５ｃ及びスロット３５ｅに装着された外部記録媒体１０１に対して出力する。

【００３３】

また、圧縮／伸張部３５ｂは、スロット３５ｅに装着された外部記録媒体１０１から出力される画像信号に基づき、該画像信号に応じた、例えば、ＪＰＥＧ形式による伸張処理を行う。その後、圧縮／伸張部３５ｂは、前記伸張処理を行った画像信号をエンコーダ３５ｃに対して出力する。

【００３４】

エンコーダ３５ｃは、圧縮／伸張部３５ｂから出力される画像信号に基づき、該画像信号を、例えば、ＮＴＳＣ及びＰＡＬ等の標準的な映像信号に変換し、該映像信号を切り替えスイッチ３５ｄに対して出力する。

【００３５】

切り替えスイッチ３５ｄは、システム制御回路３６の制御に基づき、エンコーダ３５ｃから出力される映像信号またはＣＣＵ３２から出力される映像信号のうち、いずれか一方の映像信号を、例えば、本体部３に接続されるモニタ等の表示装置に対して出力させる。なお、ＣＣＵ３２から切り替えスイッチ３５ｄに対して直接出力される映像信号は、画像記録／再生回路３５に対する電力供給が行われていない場合であっても、システム制御回路３６の制御に基づいて切り替えスイッチ３５ｄが制御されて導通状態となることにより、本体部３に接続されるモニタ等の表示装置に対して出力される。

【００３６】

なお、ＣＣＵ３２及び画像記録／再生回路３５は、前述した構成に限るものではなく、例えば、１つの集積回路上に一体的に構成されるものであってもよい。

【００３７】

電源回路３７は、電力出力部３７ａと、スイッチング部３７ｂとを有して構成されている。また、電源回路３７は、電力供給手段を構成するＡＣアダプタ３７Ａが商用電源等に接続されているか否か、及び、電力供給手段を構成するバッテリー３７Ｂが本体部３に装着されているか否かを検出すると共に、電力出力部３７ａにおいて、該検出結果に基づく動作を行う。

【００３８】

電力出力部３７ａは、前記検出結果に基づき、ＡＣアダプタ３７Ａが商用電源等に接続されている場合には、バッテリー３７Ｂから供給される電力を遮断すると共に、ＡＣアダプタ３７Ａから供給される電力をスイッチング部３７ｂに出力する。また、電力出力部３７ａは、前記検出結果に基づき、ＡＣアダプタ３７Ａが商用電源等に接続されておらず、かつ、バッテリー３７Ｂが本体部３に装着されている場合には、バッテリー３７Ｂから供給される電力をスイッチング部３７ｂに出力する。

【００３９】

スイッチング部３７ｂは、電力出力部３７ａから出力される電力と、システム制御回路３６の制御とに基づき、本体部３の各部、すなわち、ＣＣＵ３２、ＬＥＤ駆動回路３３、アングル制御回路３４及び画像記録／再生回路３５に対する電力の供給状態の切り替えを行う。

【００４０】

操作手段としての操作スイッチ部３８は、ユーザの操作により、スコープ部２及び本体部３が有する各部を動作または停止させるための指示を行うための指示信号をシステム制御回路３６に対して出力するための複数のスイッチ等を有して構成されている。なお、前述した、スコープ部２及び本体部３が有する各部を動作または停止させるための指示の具体例としては、消費電力の低減を図りつつも操作性を重視した動作を行わせる第１のモードと、第１のモードに比べてさらに消費電力の低減を重視した動作を行わせる第２のモードとの動作状態を切り替えるための指示、スコープ部２におけるライブ観察（動画像による観察）及びフリーズ観察（静止画像による観察）を切り替えるための指示、スコープ本

10

20

30

40

50

体 2 A の先端部の湾曲動作の切り替えを行うための指示、スロット 3 5 e に装着された外部記録媒体 1 0 1 に対する記録を行うための指示、及びスロット 3 5 e に装着された外部記録媒体 1 0 1 に記録された画像のリトリブ（再生）を行うための指示等がある。

【 0 0 4 1 】

温度検出手段としてのサーミスタ 3 6 A は、本体部 3 内部の温度を検出し、検出した本体部 3 内部の温度を第 1 の温度情報としてシステム制御回路 3 6 に対して出力する。なお、第 1 の温度情報は、サーミスタ 3 6 A が検出した本体部 3 内部の温度に基づくものに限らず、例えば、本体部 3 内部の複数の箇所に各々設けられたサーミスタが各々検出した温度に基づく平均値であっても良い。

【 0 0 4 2 】

制御手段としてのシステム制御回路 3 6 は、スコープ部 2 及び本体部 3 を制御するための制御情報として、例えば、スコープ部 2 及び本体部 3 を第 1 のモード及び第 2 のモードとして動作させるための制御テーブルを有する、制御情報格納手段としての R O M (R e a d O n l y M e m o r y) 3 6 a を有して構成されている。

【 0 0 4 3 】

R O M 3 6 a は、前述した第 1 のモードに対応する制御情報として、例えば、サーミスタ 3 6 A が検出した本体部 3 内部の温度及び操作スイッチ部 3 8 から出力された指示信号に基づき、C C U 3 2、L E D 駆動回路 3 3、アングル制御回路 3 4 及び画像記録 / 再生回路 3 5 の各部を、予め決められた温度に到達するまで各々動作可能とするような制御情報を制御テーブルとして有している。また、R O M 3 6 a は、前述した第 2 のモードに対応する制御情報として、例えば、サーミスタ 3 6 A が検出した本体部 3 内部の温度及び操作スイッチ部 3 8 から出力された指示信号に基づき、前記予め決められた温度に到達した場合に、C C U 3 2、L E D 駆動回路 3 3、アングル制御回路 3 4 及び画像記録 / 再生回路 3 5 の各部のうち、動作させる必要のない、予め決められた手段を停止させることにより動作不可能とするような制御情報を制御テーブルとして有している。

【 0 0 4 4 】

また、システム制御回路 3 6 は、操作スイッチ部 3 8 から出力される指示信号に基づき、C C U 3 2、L E D 駆動回路 3 3、アングル制御回路 3 4 及び画像記録 / 再生回路 3 5 の各部に対して動作状態の制御を行う。そして、システム制御回路 3 6 は、操作スイッチ部 3 8 から出力される指示信号と、R O M 3 6 a の制御テーブルと、サーミスタ 3 6 A により検出される本体部 3 内部の温度とに基づき、例えば、所定の回路等に対する電力の供給状態（出力状態）を、スイッチング部 3 7 b に対する制御を行いつつ切り替えることにより、所定の温度において該所定の回路等を各々動作または停止させるような制御を行う。さらに、システム制御回路 3 6 は、A C アダプタ 3 7 A が商用電源等に接続されているか否かを検出する。

【 0 0 4 5 】

なお、システム制御回路 3 6 は、前述した、所定の回路等を各々動作または停止させるような制御を、スイッチング部 3 7 b に対する制御により行うものに限らず、例えば、該所定の回路等のうち、停止対象となる回路等に対し、オン信号を出力して動作させると共に、オフ信号を出力して停止させるものであっても良い。

【 0 0 4 6 】

また、スコープ部 2 及び本体部 3 を制御するための制御情報は、R O M 3 6 a に格納されているものに限るものではなく、例えば、R A M (R a n d o m A c c e s s M e m o r y) またはフラッシュメモリに格納されているものであってもよい。

【 0 0 4 7 】

次に、内視鏡装置 1 の作用について説明を行う。

【 0 0 4 8 】

まず、ユーザは、スコープ本体 2 A 及び光学アダプタ 2 B を接続すると共に、スコープ部 2 を本体部 3 に接続する。その後、ユーザは、外部電力供給手段としての A C アダプタ 3 7 A を商用電源等に接続すると共に、蓄電手段としてのバッテリー 3 7 B を本体部 3 に

10

20

30

40

50

装着した後、スコープ部 2 及び本体部 3 の電源を投入する。なお、スコープ部 2 及び本体部 3 は、電源が投入された直後においては、前述した第 1 のモードにより動作を行うものであるとする。

【 0 0 4 9 】

電源回路 3 7 及び電力出力部 3 7 a は、A C アダプタ 3 7 A が商用電源等に接続されていることを検出すると共に、該検出結果に基づいて A C アダプタ 3 7 A からの電力をスイッチング部 3 7 b に出力する。

【 0 0 5 0 】

システム制御回路 3 6 は、A C アダプタ 3 7 A が商用電源等に接続されていることを検出すると共に、R O M 3 6 a が有する制御テーブルと、操作スイッチ部 3 8 から出力される指示信号と、サーミスタ 3 6 A から出力される第 1 の温度情報とに基づき、A C アダプタ 3 7 A から電力が供給されている状態の第 1 のモードとして、例えば、本体部 3 の各部が下記表 1 に示す動作状態となるように、スイッチング部 3 7 b に対して制御を行う。

【 表 1 】

(A C アダプタから電力が供給されている状態の第 1 のモード)

	本体部内部 の温度	CCU	LED 駆動回路	アングル 制御回路	画像記録／ 再生回路	...
ライブ観察	50度未満	動作	動作	動作	動作	...
フリーズ観察		動作	動作	動作	動作	...
アングルロック		動作	動作	動作	動作	...
画像リトリブ		動作	動作	動作	動作	...
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	...
ライブ観察	50度以上	動作	動作	動作	動作	...
フリーズ観察		動作	動作	停止	動作	...
アングルロック		動作	動作	停止	動作	...
画像リトリブ		動作	停止	停止	動作	...
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	...

【 0 0 5 1 】

なお、上記表 1 及び以降に示す各表において、「ライブ観察」は、動画像による観察が行われている場合を示し、「フリーズ観察」は、計測時を含む静止画像による観察が行われている場合を示し、「アングルロック」は、操作スイッチ部 3 8 の操作によりスコープ本体 2 A の先端部が湾曲動作を停止している場合を示すものであるとする。さらに、「画像リトリブ」は、スロット 3 5 e に装着された外部記録媒体 1 0 1 に記録された画像が再生されている場合、すなわち、外部記録媒体 1 0 1 から画像記録 / 再生回路 3 5 に対して画像信号が出力されている場合を示すものであるとする。

【 0 0 5 2 】

そして、システム制御回路 3 6 は、A C アダプタ 3 7 A から電力が供給されている状態の第 1 のモードにおいて、例えば、サーミスタ 3 6 A が検出した本体部 3 内部の温度が 5 0 度未満である場合には、C C U 3 2、L E D 駆動回路 3 3、アングル制御回路 3 4 及び画像記録 / 再生回路 3 5 の各部に対して電力を供給して動作状態にする。

【 0 0 5 3 】

また、システム制御回路 3 6 は、A C アダプタ 3 7 A から電力が供給されている状態の第 1 のモードにおいて、例えば、サーミスタ 3 6 A が検出した本体部 3 内部の温度が 5 0 度以上であり、かつ、フリーズ観察及びアングルロックの状態である場合、アングル制御回路 3 4 に対する電力の出力を遮断して停止状態とする。さらに、システム制御回路 3 6

は、ＡＣアダプタ３７Ａから電力が供給されている状態の第１のモードにおいて、例えば、サーミスタ３６Ａが検出した本体部３内部の温度が５０度以上であり、かつ、画像リトリープの状態である場合、ＬＥＤ駆動回路３３及びアングル制御回路３４に対する電力の出力を遮断して停止状態とする。なお、システム制御回路３６は、ＡＣアダプタ３７Ａから電力が供給されている状態の第１のモードであり、かつ、ライブ観察の状態である場合には、サーミスタ３６Ａが検出した本体部３内部の温度が５０度以上であっても、ＣＣＵ３２、ＬＥＤ駆動回路３３、アングル制御回路３４及び画像記録／再生回路３５の各部に対する電力の出力を遮断しないものであるとする。

【００５４】

また、ＡＣアダプタ３７Ａが商用電源等に接続されていない場合、電源回路３７及び電力出力部３７ａは、ＡＣアダプタ３７Ａが商用電源等に接続されていないことを検出すると共に、該検出結果に基づいてバッテリー３７Ｂからの電力をスイッチング部３７ｂに出力する。

【００５５】

システム制御回路３６は、ＡＣアダプタ３７Ａが商用電源等に接続されていないことを検出すると共に、ＲＯＭ３６ａが有する制御テーブルと、操作スイッチ部３８から出力される指示信号と、サーミスタ３６Ａから出力される第１の温度情報とに基づき、バッテリー３７Ｂから電力が供給されている状態における第１のモードとして、例えば、本体部３の各部が下記表２に示す動作状態となるように、スイッチング部３７ｂに対して制御を行う。

【表２】

(バッテリーから電力が供給されている状態の第１のモード)

	本体部内部の温度	CCU	LED 駆動回路	アングル 制御回路	画像記録／ 再生回路	...
ライブ観察	50度未満	動作	動作	動作	動作	...
フリーズ観察		動作	動作	停止	動作	...
アングルロック		動作	動作	停止	動作	...
画像リトリープ		動作	停止	停止	動作	...
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	...
ライブ観察	50度以上	動作	動作	動作	動作	...
フリーズ観察		動作	動作	停止	動作	...
アングルロック		動作	動作	停止	動作	...
画像リトリープ		動作	停止	停止	動作	...
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	...

【００５６】

そして、システム制御回路３６は、バッテリー３７Ｂから電力が供給されている状態の第１のモードにおいて、例えば、サーミスタ３６Ａが検出した本体部３内部の温度が５０度未満であり、かつ、フリーズ観察及びアングルロックの状態である場合、アングル制御回路３４に対する電力の出力を遮断して停止状態とする。さらに、システム制御回路３６は、バッテリー３７Ｂから電力が供給されている状態の第１のモードにおいて、例えば、サーミスタ３６Ａが検出した本体部３内部の温度が５０度未満であり、かつ、画像リトリープの状態である場合、ＬＥＤ駆動回路３３及びアングル制御回路３４に対する電力の出力を遮断して停止状態とする。

【００５７】

また、システム制御回路３６は、バッテリー３７Ｂから電力が供給されている状態の第

1 のモードにおいて、例えば、サーミスタ 3 6 A が検出した本体部 3 内部の温度が 5 0 度以上であり、かつ、フリーズ観察及びアングルロックの状態である場合、アングル制御回路 3 4 に対する電力の出力を遮断して停止状態とする。さらに、システム制御回路 3 6 は、バッテリー 3 7 B から電力が供給されている状態の第 1 のモードにおいて、例えば、サーミスタ 3 6 A が検出した本体部 3 内部の温度が 5 0 度以上であり、かつ、画像リトリートの状態である場合、LED 駆動回路 3 3 及びアングル制御回路 3 4 に対する電力の出力を遮断して停止状態とする。なお、システム制御回路 3 6 は、バッテリー 3 7 B から電力が供給されている状態の第 1 のモードであり、かつ、ライブ観察の状態である場合には、サーミスタ 3 6 A が検出した本体部 3 内部の温度が 5 0 度未満または 5 0 度以上のいずれであっても、CCU 3 2、LED 駆動回路 3 3、アングル制御回路 3 4 及び画像記録 / 再生回路 3 5 の各部に対する電力の出力を遮断しないものであるとする。 10

【 0 0 5 8 】

その後、システム制御回路 3 6 は、操作スイッチ部 3 8 においてユーザの操作及び指示が行われることにより、スコープ部 2 及び本体部 3 の動作状態が第 1 のモードから第 2 のモードに切り替えられた場合、ROM 3 6 a が有する制御テーブルのうち、第 2 のモードに応じた制御テーブルに基づく制御を行う。

【 0 0 5 9 】

AC アダプタ 3 7 A が商用電源等に接続されている場合、電源回路 3 7 及び電力出力部 3 7 a は、AC アダプタ 3 7 A が商用電源等に接続されていることを検出すると共に、該検出結果に基づいて AC アダプタ 3 7 A からの電力をスイッチング部 3 7 b に出力する。 20

【 0 0 6 0 】

システム制御回路 3 6 は、AC アダプタ 3 7 A が商用電源等に接続されていることを検出すると共に、ROM 3 6 a が有する制御テーブルと、操作スイッチ部 3 8 から出力される指示信号と、サーミスタ 3 6 A から出力される第 1 の温度情報とに基づき、AC アダプタ 3 7 A から電力が供給されている状態の第 2 のモードとして、例えば、本体部 3 の各部が下記表 3 に示す動作状態となるように、スイッチング部 3 7 b に対して制御を行う。

【表 3】

(ACアダプタから電力が供給されている状態の第2のモード)

	本体部内部 の温度	CCU	LED 駆動回路	アングル 制御回路	画像記録/ 再生回路	...
ライブ観察	50度未満	動作	動作	動作	動作	...
画像記録		動作	動作	動作	動作	...
内視鏡フリーズ観察		動作	動作	動作	動作	...
アングルロック		動作	動作	動作	動作	...
画像リトリブ		動作	停止	停止	動作	...
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	...
ライブ観察	50度以上 60度未満	動作	動作	動作	動作	...
画像記録		動作	動作	動作	動作	...
内視鏡フリーズ観察		動作	動作	動作	動作	...
アングルロック		動作	動作	停止	動作	...
画像リトリブ		動作	停止	停止	動作	...
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	...
ライブ観察	60度以上	動作	動作	動作	停止	...
画像記録		動作	動作	動作	動作	...
内視鏡フリーズ観察		動作	停止	停止	動作	...
アングルロック		動作	停止	停止	動作	...
画像リトリブ		停止	停止	停止	動作	...
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	...

10

20

【0061】

なお、上記表3及び以降に示す各表において、「画像記録」は、動画像による観察に伴い、該動画像の記録が行われている場合を示すものであるとする。

30

【0062】

そして、システム制御回路36は、ACアダプタ37Aから電力が供給されている状態の第2のモードにおいて、例えば、サーミスタ36Aが検出した本体部3内部の温度が50度未満であり、かつ、画像リトリブの状態である場合、LED駆動回路33及びアングル制御回路34に対する電力の出力を遮断して停止状態とする。なお、システム制御回路36は、ACアダプタ37Aから電力が供給されている状態の第2のモードであり、かつ、サーミスタ36Aが検出した本体部3内部の温度が50度未満である場合、ライブ観察、画像記録、フリーズ観察及びアングルロックのうち、いずれの状態においても、CCU32、LED駆動回路33、アングル制御回路34及び画像記録/再生回路35の各部に対する電力の出力を遮断しないものであるとする。

40

【0063】

また、システム制御回路36は、ACアダプタ37Aから電力が供給されている状態の第2のモードにおいて、例えば、サーミスタ36Aが検出した本体部3内部の温度が50度以上60度未満であり、かつ、アングルロックの状態である場合、アングル制御回路34に対する電力の出力を遮断して停止状態とする。一方、システム制御回路36は、ACアダプタ37Aから電力が供給されている状態の第2のモードにおいて、例えば、サーミスタ36Aが検出した本体部3内部の温度が50度以上60度未満であり、かつ、画像リトリブの状態である場合、LED駆動回路33及びアングル制御回路34に対する電力の出力を遮断して停止状態とする。なお、システム制御回路36は、ACアダプタ37A

50

から電力が供給されている状態の第2のモードであり、かつ、サーミスタ36Aが検出した本体部3内部の温度が50度以上60度未満である場合、ライブ観察、画像記録及びフリーズ観察のうち、いずれの状態においても、CCU32、LED駆動回路33、アングル制御回路34及び画像記録/再生回路35の各部に対する電力の出力を遮断しないものであるとする。

【0064】

さらに、システム制御回路36は、ACアダプタ37Aから電力が供給されている状態の第2のモードにおいて、例えば、サーミスタ36Aが検出した本体部3内部の温度が60度以上であり、かつ、ライブ観察の状態である場合、画像記録/再生回路35に対する電力の出力を遮断して停止状態にすると共に、CCU32から切り替えスイッチ35dに対して直接出力される映像信号が本体部3に接続されるモニタ等の表示装置に対して出力されるように、切り替えスイッチ35dに対して制御を行う。一方、システム制御回路36は、ACアダプタ37Aから電力が供給されている状態の第2のモードにおいて、例えば、サーミスタ36Aが検出した本体部3内部の温度が60度以上であり、かつ、フリーズ観察及びアングルロックの状態である場合、LED駆動回路33及びアングル制御回路34に対する電力の出力を遮断して停止状態とする。また、システム制御回路36は、ACアダプタ37Aから電力が供給されている状態の第2のモードにおいて、例えば、サーミスタ36Aが検出した本体部3内部の温度が60度以上であり、かつ、画像リトリブの状態である場合、CCU32、LED駆動回路33及びアングル制御回路34に対する電力の出力を遮断して停止状態とする。なお、システム制御回路36は、ACアダプタ37Aから電力が供給されている状態の第2のモードであり、画像記録の状態である場合には、サーミスタ36Aが検出した本体部3内部の温度が60度以上であっても、CCU32、LED駆動回路33、アングル制御回路34及び画像記録/再生回路35の各部に対する電力の出力を遮断しないものであるとする。

10

20

【0065】

以上に述べた、ACアダプタ37Aから電力が供給されている状態であり、かつ、サーミスタ36Aが検出した本体部3内部の温度が60度以上である場合に、システム制御回路36により行われる制御は、第2のモードにおいてのみ適用されるものに限らず、例えば、第1のモードにおいて、前述した内容の制御に加えて適用されるものであっても良い。そして、そのような場合、内視鏡装置1は、消費電力が低減した状態として動作しつつ、広い環境温度範囲において良好な操作性を確保することが可能となる。

30

【0066】

また、ACアダプタ37Aが商用電源等に接続されていない場合、電源回路37及び電力出力部37aは、ACアダプタ37Aが商用電源等に接続されていないことを検出すると共に、該検出結果に基づいてバッテリー37Bからの電力をスイッチング部37bに出力する。

【0067】

システム制御回路36は、ACアダプタ37Aが商用電源等に接続されていないことを検出すると共に、ROM36aが有する制御テーブルと、操作スイッチ部38から出力される指示信号と、サーミスタ36Aから出力される第1の温度情報とに基づき、バッテリー37Bから電力が供給されている状態における第2のモードとして、例えば、本体部3の各部が下記表4に示す動作状態となるように、スイッチング部37bに対して制御を行う。

40

【表 4】

(バッテリーから電力が供給されている状態の第2のモード)

	本体部内部 の温度	CCU	LED 駆動回路	アングル 制御回路	画像記録／ 再生回路	...
ライブ観察	50度未満	動作	動作	動作	動作	...
画像記録		動作	動作	動作	動作	...
フリーズ観察		動作	動作	動作	動作	...
アングルロック		動作	動作	動作	動作	...
画像リトリブ		停止	停止	停止	動作	...
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	...
ライブ観察	50度以上 60度未満	動作	動作	動作	停止	...
画像記録		動作	動作	動作	動作	...
フリーズ観察		動作	停止	停止	動作	...
アングルロック		動作	停止	停止	動作	...
画像リトリブ		停止	停止	停止	動作	...
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	...
ライブ観察	60度以上	動作	動作	動作	停止	...
画像記録		動作	動作	動作	動作	...
フリーズ観察		動作	停止	停止	動作	...
アングルロック		動作	停止	停止	動作	...
画像リトリブ		停止	停止	停止	動作	...
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	...

10

20

【0068】

そして、システム制御回路36は、バッテリー37Bから電力が供給されている状態の第2のモードにおいて、例えば、サーミスタ36Aが検出した本体部3内部の温度が50度未満であり、かつ、画像リトリブの状態である場合、CCU32、LED駆動回路33及びアングル制御回路34に対する電力の出力を遮断して停止状態とする。なお、システム制御回路36は、ACアダプタ37Aから電力が供給されている状態の第2のモードであり、かつ、サーミスタ36Aが検出した本体部3内部の温度が50度未満である場合、ライブ観察、画像記録、フリーズ観察及びアングルロックのうち、いずれの状態においても、CCU32、LED駆動回路33、アングル制御回路34及び画像記録／再生回路35の各部に対する電力の出力を遮断しないものであるとする。

30

【0069】

また、システム制御回路36は、バッテリー37Bから電力が供給されている状態の第2のモードにおいて、例えば、サーミスタ36Aが検出した本体部3内部の温度が50度以上60度未満であり、かつ、ライブ観察の状態である場合、画像記録／再生回路35に対する電力の出力を遮断して停止状態にすると共に、CCU32から切り替えスイッチ35dに対して直接出力される映像信号が本体部3に接続されるモニタ等の表示装置に対して出力されるように、切り替えスイッチ35dに対して制御を行う。一方、システム制御回路36は、バッテリー37Bから電力が供給されている状態の第2のモードにおいて、例えば、サーミスタ36Aが検出した本体部3内部の温度が50度以上60度未満であり、かつ、フリーズ観察及びアングルロックの状態である場合、LED駆動回路33及びアングル制御回路34に対する電力の出力を遮断して停止状態とする。また、システム制御回路36は、バッテリー37Bから電力が供給されている状態の第2のモードにおいて、

40

50

例えば、サーミスタ 36 A が検出した本体部 3 内部の温度が 50 度以上 60 度未満であり、かつ、画像リトリブの状態である場合、CCU 32、LED 駆動回路 33 及びアングル制御回路 34 に対する電力の出力を遮断して停止状態とする。なお、システム制御回路 36 は、バッテリー 37 B から電力が供給されている状態の第 2 のモードであり、画像記録の状態である場合には、サーミスタ 36 A が検出した本体部 3 内部の温度が 50 度以上 60 度未満のいずれの温度であっても、CCU 32、LED 駆動回路 33、アングル制御回路 34 及び画像記録 / 再生回路 35 の各部に対する電力の出力を遮断しないものであるとする。

【0070】

また、システム制御回路 36 は、バッテリー 37 B から電力が供給されている状態の第 2 のモードにおいて、例えば、サーミスタ 36 A が検出した本体部 3 内部の温度が 60 度以上であり、かつ、ライブ観察の状態である場合、画像記録 / 再生回路 35 に対する電力の出力を遮断して停止状態にすると共に、CCU 32 から切り替えスイッチ 35 d に対して直接出力される映像信号が本体部 3 に接続されるモニタ等の表示装置に対して出力されるように、切り替えスイッチ 35 d に対して制御を行う。一方、システム制御回路 36 は、バッテリー 37 B から電力が供給されている状態の第 2 のモードにおいて、例えば、サーミスタ 36 A が検出した本体部 3 内部の温度が 60 度以上であり、かつ、フリーズ観察及びアングルロックの状態である場合、LED 駆動回路 33 及びアングル制御回路 34 に対する電力の出力を遮断して停止状態とする。また、システム制御回路 36 は、バッテリー 37 B から電力が供給されている状態の第 2 のモードにおいて、例えば、サーミスタ 36 A が検出した本体部 3 内部の温度が 60 度以上であり、かつ、画像リトリブの状態である場合、CCU 32、LED 駆動回路 33 及びアングル制御回路 34 に対する電力の出力を遮断して停止状態とする。なお、システム制御回路 36 は、バッテリー 37 B から電力が供給されている状態の第 2 のモードであり、画像記録の状態である場合には、サーミスタ 36 A が検出した本体部 3 内部の温度が 60 度以上であっても、CCU 32、LED 駆動回路 33、アングル制御回路 34 及び画像記録 / 再生回路 35 の各部に対する電力の出力を遮断しないものであるとする。

【0071】

以上に述べた、バッテリー 37 B から電力が供給されている状態であり、かつ、サーミスタ 36 A が検出した本体部 3 内部の温度が 60 度以上である場合に、システム制御回路 36 により行われる制御は、第 2 のモードにおいてのみ適用されるものに限らず、例えば、第 1 のモードにおいて、前述した内容の制御に加えて適用されるものであっても良い。そして、そのような場合、内視鏡装置 1 は、消費電力が低減した状態として動作しつつ、広い環境温度範囲において良好な操作性を確保することが可能となる。

【0072】

なお、システム制御回路 36 は、前述した、アングル制御回路 34 を停止状態とする制御において、アングル制御回路 34 に対する電力の出力を遮断する制御を行うものに限るものではなく、略同様の作用及び効果を得るための制御として、例えば、アングル制御回路 34 により駆動される湾曲用モータ 21 を停止させる制御を行うものであっても良い。

【0073】

なお、システム制御回路 36 は、前述した、CCU 32 を停止状態とする制御において、CCU 32 に対する電力の出力を遮断する制御を行うものに限るものではなく、略同様の作用及び効果を得るための制御として、例えば、CCU 32 が有する図示しない CCD ドライバ回路のみを停止する制御及び / または CCD 22 に対する駆動パルスの出力を停止させる制御を行うものであっても良い。

【0074】

以上に述べたように、システム制御回路 36 は、サーミスタ 36 A から出力される第 1 の温度情報と、ユーザの使用状況とに基づき、停止した場合に操作性に影響を及ぼす可能性のある、CCU 32、LED 駆動回路 33 及び画像記録 / 再生回路 35 を可能な限り長

く動作させつつ、動作する状況が限られるアングル制御回路 3 4 を適宜停止させることにより、消費電力の低減を図りつつも操作性を重視した制御を第 1 のモードにおいて行うことができる。一方、システム制御回路 3 6 は、サーミスタ 3 6 A から出力される第 1 の温度情報と、ユーザの使用状況とに基づき、C C U 3 2、L E D 駆動回路 3 3、アングル制御回路 3 4 及び画像記録 / 再生回路 3 5 の動作 / 停止状態を積極的に切り替えることにより、第 1 のモードに比べてさらに消費電力の低減を重視した制御を第 2 のモードにおいて行うことができる。

【 0 0 7 5 】

また、以上に述べたように、システム制御回路 3 6 は、同一のモード及び同一の温度範囲の制御であっても、A C アダプタ 3 7 A から電力が供給されている状態と、バッテリー 3 7 B から電力が供給されている状態とでは、一部異なる制御を行っている。これにより、システム制御回路 3 6 は、A C アダプタ 3 7 A から電力が供給されている状態において、比較的操作性を重視した制御を行うことができると共に、バッテリー 3 7 B から電力が供給されている状態において、比較的消費電力の低減を重視した制御を行うことができる。

10

【 0 0 7 6 】

なお、本実施形態の内視鏡装置 1 は、スコープ部 2 と、スコープ部 2 に対して着脱可能な構成を有する本体部 3 A とを要部として有する、内視鏡装置 1 A として構成されるものであっても良い。

【 0 0 7 7 】

本体部 3 A は、前述した本体部 3 の構成に加え、さらに、外装表面上に配置されたサーミスタ 3 6 B と、バッテリー 3 7 B が本体部 3 A に装着された場合に、バッテリー 3 7 B に近接する位置に配置されたサーミスタ 3 6 C とを有して構成されている。

20

【 0 0 7 8 】

環境温度検出手段としてのサーミスタ 3 6 B は、本体部 3 A 外部の環境温度を検出し、検出した本体部 3 A 外部の環境温度を第 2 の温度情報としてシステム制御回路 3 6 に対して出力する。

【 0 0 7 9 】

サーミスタ 3 6 C は、バッテリー 3 7 B 近傍の温度を検出し、検出したバッテリー 3 7 B 近傍の温度を第 3 の温度情報としてシステム制御回路 3 6 に対して出力する。なお、第 3 の温度情報は、サーミスタ 3 6 C から出力されるものに限らず、例えば、バッテリー 3 7 B 内部に設けられた図示しない温度センサから出力されるものであっても良い。

30

【 0 0 8 0 】

そして、本体部 3 A が前述したような構成を有することにより、システム制御回路 3 6 は、A C アダプタ 3 7 A が商用電源等に接続されていないことを検出すると共に、R O M 3 6 a が有する制御テーブルと、操作スイッチ部 3 8 から出力される指示信号と、サーミスタ 3 6 C から出力される第 3 の温度情報とに基づき、バッテリー 3 7 B から電力が供給されている状態における第 1 のモードとして、前述した表 2 に示す動作状態に代わり、例えば、本体部 3 の各部が下記表 5 に示す動作状態となるような制御をスイッチング部 3 7 b に対して行うことができる。

40

【表 5】

(バッテリーから電力が供給されている状態の第1のモード、60度以上は停止)

	バッテリー 近傍の温度	CCU	LED 駆動回路	アングル 制御回路	画像記録/ 再生回路	...
ライブ観察	60度未満	動作	動作	動作	動作	...
フリーズ観察		動作	動作	停止	動作	...
アングルロック		動作	動作	停止	動作	...
画像リトリブ		動作	停止	停止	動作	...
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	...
ライブ観察	60度以上	停止	停止	停止	停止	...
フリーズ観察		停止	停止	停止	停止	...
アングルロック		停止	停止	停止	停止	...
画像リトリブ		停止	停止	停止	停止	...
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	...

10

【0081】

具体的には、システム制御回路36は、バッテリー37Bから電力が供給されている状態の第1のモードにおいて、例えば、サーミスタ36Cが検出したバッテリー37B近傍の温度が60度未満であり、かつ、フリーズ観察及びアングルロックの状態である場合、アングル制御回路34に対する電力の出力を遮断して停止状態とする。さらに、システム制御回路36は、バッテリー37Bから電力が供給されている状態の第1のモードにおいて、例えば、サーミスタ36Cが検出したバッテリー37B近傍の温度が60度未満であり、かつ、画像リトリブの状態である場合、LED駆動回路33及びアングル制御回路34に対する電力の出力を遮断して停止状態とする。

20

【0082】

また、システム制御回路36は、バッテリー37Bから電力が供給されている状態の第1のモードにおいて、例えば、サーミスタ36Cが検出したバッテリー37B近傍の温度が60度以上である場合には、CCU32、LED駆動回路33、アングル制御回路34及び画像記録/再生回路35の各部に対する電力の出力を遮断して停止状態にする。

30

【0083】

以上に述べたように、本体部3Aのシステム制御回路36は、サーミスタ36Cから出力される第3の温度情報に基づく制御を行うことにより、前述した、本体部3のシステム制御回路36が行う制御に加え、バッテリー37Bの劣化を極力防ぐための制御を第1のモードにおいて行うことができる。

【0084】

また、本体部3Aが前述したような構成を有することにより、システム制御回路36は、ACアダプタ37Aが商用電源等に接続されていないことを検出すると共に、ROM36aが有する制御テーブルと、操作スイッチ部38から出力される指示信号と、サーミスタ36Aから出力される第1の温度情報と、サーミスタ36Bから出力される第2の温度情報とに基づき、バッテリー37Bから電力が供給されている状態における第1のモードとして、前述した表2に示す動作状態に加え、例えば、本体部3Aの各部が下記表6に示す動作状態となるような制御をスイッチング部37bに対して行うことができる。

40

【表 6】

(バッテリーから電力が供給されている状態の第1のモード、内外気温度差+30度以上)

	本体部内部 の温度	CCU	LED 駆動回路	アングル 制御回路	画像記録/ 再生回路	...
ライブ観察	50度未満	動作	動作	動作	動作	...
フリーズ観察		動作	動作	動作	動作	...
アングルロック		動作	動作	動作	動作	...
画像リトリブ		動作	動作	動作	動作	...
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	...
ライブ観察	50度以上	動作	動作	動作	動作	...
フリーズ観察		動作	動作	停止	動作	...
アングルロック		動作	動作	停止	動作	...
画像リトリブ		動作	停止	停止	動作	...
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	...

10

【0085】

なお、システム制御回路36は、サーミスタ36Aが検出した本体部3Aの温度が、サーミスタ36Bが検出した本体部3A外部の環境温度に対して+30度以上である場合(内外気温度差が+30度以上である場合)に、本体部3Aの各部が上記表6に示す動作状態となるような制御をスイッチング部37bに対して行うものであるとする。

20

【0086】

具体的には、システム制御回路36は、バッテリー37Bから電力が供給されている状態における第1のモードにおいて、例えば、サーミスタ36Aが検出した温度が、サーミスタ36Bが検出した温度に対して+30度以上であり、かつ、サーミスタ36Aが検出した本体部3内部の温度が50度未満である場合には、CCU32、LED駆動回路33、アングル制御回路34及び画像記録/再生回路35の各部に対して電力を供給して動作状態にする。

30

【0087】

また、システム制御回路36は、バッテリー37Bから電力が供給されている状態の第1のモードにおいて、例えば、サーミスタ36Aが検出した温度が、サーミスタ36Bが検出した温度に対して+30度以上であり、かつ、サーミスタ36Aが検出した本体部3内部の温度が50度以上であり、かつ、フリーズ観察及びアングルロックの状態である場合、アングル制御回路34に対する電力の出力を遮断して停止状態とする。さらに、システム制御回路36は、ACアダプタ37Aから電力が供給されている状態の第1のモードにおいて、例えば、サーミスタ36Aが検出した温度が、サーミスタ36Bが検出した温度に対して+30度以上であり、かつ、サーミスタ36Aが検出した本体部3内部の温度が50度以上であり、かつ、画像リトリブの状態である場合、LED駆動回路33及びアングル制御回路34に対する電力の出力を遮断して停止状態とする。なお、システム制御回路36は、サーミスタ36Aが検出した温度が、サーミスタ36Bが検出した温度に対して+30度以上であり、かつ、ACアダプタ37Aから電力が供給されている状態の第1のモードであり、かつ、ライブ観察の状態である場合には、サーミスタ36Aが検出した本体部3内部の温度が50度以上であっても、CCU32、LED駆動回路33、アングル制御回路34及び画像記録/再生回路35の各部に対する電力の出力を遮断しないものであるとする。

40

【0088】

さらに、本体部3Aが前述したような構成を有することにより、システム制御回路36は、ACアダプタ37Aが商用電源等に接続されていないことを検出すると共に、ROM

50

36aが有する制御テーブルと、操作スイッチ部38から出力される指示信号と、サーミスタ36Aから出力される第1の温度情報と、サーミスタ36Bから出力される第2の温度情報と、サーミスタ36Cから出力される第3の温度情報とに基づき、バッテリー37Bから電力が供給されている状態における第1のモードとして、前述した表2に示す動作状態に加え、例えば、本体部3Aの各部が下記表7に示す動作状態となるような制御をスイッチング部37bに対して行うことができる。

【表7】

(バッテリーから電力が供給されている状態の第1のモード、内外気温度差+5度未満)

	バッテリー 近傍の温度	CCU	LED 駆動回路	アングル 制御回路	画像記録/ 再生回路	...
ライブ観察	50度未満	動作	動作	動作	動作	...
フリーズ観察		動作	動作	動作	動作	...
アングルロック		動作	動作	動作	動作	...
画像リトリブ		動作	動作	動作	動作	...
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	...
ライブ観察	50度以上	動作	動作	動作	動作	...
フリーズ観察		動作	動作	停止	動作	...
アングルロック		動作	動作	停止	動作	...
画像リトリブ		動作	停止	停止	動作	...
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	...

10

20

【0089】

なお、システム制御回路36は、サーミスタ36Aが検出した本体部3Aの温度が、サーミスタ36Bが検出した本体部3A外部の環境温度に対して+5度未満である場合(内外気温度差が+5度未満である場合)に、本体部3Aの各部が上記表7に示す動作状態となるような制御をスイッチング部37bに対して行うものであるとする。

30

【0090】

具体的には、システム制御回路36は、バッテリー37Bから電力が供給されている状態における第1のモードにおいて、例えば、サーミスタ36Aが検出した温度が、サーミスタ36Bが検出した温度に対して+5度未満であり、かつ、サーミスタ36Cが検出したバッテリー37B近傍の温度が50度未満である場合には、CCU32、LED駆動回路33、アングル制御回路34及び画像記録/再生回路35の各部に対して電力を供給して動作状態にする。

【0091】

また、システム制御回路36は、バッテリー37Bから電力が供給されている状態の第1のモードにおいて、例えば、サーミスタ36Aが検出した温度が、サーミスタ36Bが検出した温度に対して+5度未満であり、かつ、サーミスタ36Cが検出したバッテリー37B近傍の温度が50度以上であり、かつ、フリーズ観察及びアングルロックの状態である場合、アングル制御回路34に対する電力の出力を遮断して停止状態とする。さらに、システム制御回路36は、ACアダプタ37Aから電力が供給されている状態の第1のモードにおいて、例えば、サーミスタ36Aが検出した温度が、サーミスタ36Bが検出した温度に対して+5度未満であり、かつ、サーミスタ36Cが検出したバッテリー37B近傍の温度が50度以上であり、かつ、画像リトリブの状態である場合、LED駆動回路33及びアングル制御回路34に対する電力の出力を遮断して停止状態とする。なお、システム制御回路36は、サーミスタ36Aが検出した温度が、サーミスタ36Bが検出した温度に対して+5度未満であり、かつ、ACアダプタ37Aから電力が供給されて

40

50

いる状態の第 1 のモードであり、かつ、ライブ観察の状態である場合には、サーミスタ 36C が検出したバッテリー 37B 近傍の温度が 50 度以上であっても、CCU 32、LED 駆動回路 33、アングル制御回路 34 及び画像記録 / 再生回路 35 の各部に対する電力の出力を遮断しないものであるとする。

【0092】

以上に述べたように、本体部 3A のシステム制御回路 36 は、本体部 3A 内部の温度と、本体部 3A 外部の環境温度との温度差に基づく制御を行うことにより、前述した、本体部 3 のシステム制御回路 36 が行う制御に加え、例えば、使用場所の急な移動及び電源投入直後といった、内視鏡装置 1A の使用開始後からの経過状況も考慮して、より操作性を重視した制御を第 1 のモードにおいて行うことができる。

10

【0093】

本実施形態の内視鏡装置 1 及び内視鏡装置 1A は、前述したような、ROM 36a が有する制御テーブルに基づく制御をシステム制御回路 36 が行うことにより、所定の機能を実現するための所定の回路等への電力の供給状態を、実際の検査の状況に応じて適切に切り替えることができる。そのため、本実施形態の内視鏡装置 1 及び内視鏡装置 1A は、実際の検査の状況に応じた操作性を確保しつつ、消費電力の低減を図ることができる。

【0094】

また、本実施形態の内視鏡装置 1 及び内視鏡装置 1A は、前述したような、ROM 36a が有する制御テーブルに基づく、装置内部の温度に応じた制御が行われることにより、消費電力の低減を図りつつ、装置内部の温度上昇を抑制することができる。

20

【0095】

なお、本実施形態の内視鏡装置 1 は、ROM 36a が有する制御テーブルに基づく制御をシステム制御回路 36 が行うという構成を有しているが、これに限るものではなく、例えば、前述した各制御テーブルに基づく制御内容が予めプログラミングされているシステム制御回路 36 を有して構成されるものであっても良い。

【0096】

また、本発明は、上述した実施形態に限定されるものではなく、発明の趣旨を逸脱しない範囲内において種々の変更や応用が可能であることは勿論である。

【0097】

[付記]

30

以上詳述したような本発明の前記実施形態によれば、以下のような構成を得ることができる。

【0098】

(付記項 1)

対物光学系により結像された被写体の像を撮像し、撮像した該被写体の像を撮像信号として出力する撮像素子とを有する撮像手段と、前記被写体を照明するための照明手段と、前記対物光学系の光軸方向を変更するための湾曲手段とを具備した内視鏡装置であって、

前記撮像素子を駆動すると共に、前記撮像信号に対して信号処理を行うことにより、前記撮像信号を映像信号として出力する撮像信号処理手段と、

前記照明手段を駆動する照明駆動手段と、

40

前記映像信号に対する信号処理を行う映像信号処理手段と、

前記湾曲手段を駆動する湾曲駆動手段と、

前記撮像信号処理手段、前記照明駆動手段、前記映像信号処理手段及び前記湾曲駆動手段の各手段に対して電力を供給する電力供給手段と、

少なくとも前記内視鏡装置内部の温度を検出するための 1 または複数の温度検出手段と、

前記撮像信号処理手段、前記照明駆動手段、前記映像信号処理手段及び前記湾曲駆動手段の動作状態を制御すると共に、前記温度検出手段が検出した温度に基づき、前記撮像信号処理手段、前記照明駆動手段、前記映像信号処理手段及び前記湾曲駆動手段の少なくとも 1 つを停止させる停止制御を行う制御手段と、

50

を具備することを特徴とする内視鏡装置。

【0099】

(付記項2)

さらに、前記内視鏡装置が有する各手段を動作または停止させるための指示信号を前記制御手段に出力する操作手段を具備し、

前記制御手段は、前記温度検出手段が検出した温度と、前記指示信号とに基づいて前記停止制御を行うことを特徴とする付記項1に記載の内視鏡装置。

【0100】

(付記項3)

前記停止制御は、前記撮像信号処理手段、前記照明駆動手段、前記映像信号処理手段及び前記湾曲駆動手段のうち、動作させる必要のない、予め決められた手段を停止させることを特徴とする付記項2に記載の内視鏡装置。 10

【0101】

(付記項4)

前記停止制御は、前記電力供給手段からの電力の供給状態を制御することによって、前記各手段を停止させることを特徴とする付記項1乃至付記項3のいずれか一に記載の内視鏡装置。

【0102】

(付記項5)

前記停止制御は、停止対象となる手段に対してオフ信号を出力することによって、前記停止対象となる手段を停止させることを特徴とする付記項1乃至付記項3のいずれか一に記載の内視鏡装置。 20

【0103】

(付記項6)

さらに、前記電力供給手段は、前記内視鏡装置外部からの電力を前記電力供給手段に対して供給するための外部電力供給手段と、前記内視鏡装置に着脱可能であり、前記内視鏡制御装置に装着された場合に、前記電力供給手段に対して電力を供給する蓄電手段とを有し、

前記制御手段は、前記外部電力供給手段及び前記蓄電手段からの電力の供給状態に基づいて前記停止制御を行うことを特徴とする付記項1乃至付記項5のいずれか一に記載の内視鏡装置。 30

【0104】

(付記項7)

さらに、複数の前記温度検出手段のうち、少なくとも一の前記温度検出手段は、前記内視鏡装置に装着された前記蓄電手段に近接して設けられていることを特徴とする付記項6に記載の内視鏡装置。

【0105】

(付記項8)

さらに、前記内視鏡装置外部の環境温度を検出するための環境温度検出手段を有し、

前記停止制御は、前記温度検出手段が検出した温度と、前記環境温度検出手段が検出した環境温度との温度差に基づく制御を行うことを特徴とする付記項1乃至付記項7のいずれか一に記載の内視鏡装置。 40

【0106】

(付記項9)

対物光学系により結像された被写体の像を撮像し、撮像した該被写体の像を撮像信号として出力する撮像素子とを有する撮像手段と、前記被写体を照明するための照明手段と、前記対物光学系の光軸方向を変更するための湾曲手段とを具備した内視鏡装置であって、

前記撮像素子を駆動すると共に、前記撮像信号に対して信号処理を行うことにより、前記撮像信号を映像信号として出力する撮像信号処理手段と、

前記照明手段を駆動する照明駆動手段と、

前記映像信号に対する信号処理を行う映像信号処理手段と、
 前記湾曲手段を駆動する湾曲駆動手段と、
 前記撮像信号処理手段、前記照明駆動手段、前記映像信号処理手段及び前記湾曲駆動手段各々に対して電力を出力する電力供給手段と、
 少なくとも前記内視鏡装置内部の温度を検出するための１または複数の温度検出手段と

、
 前記撮像信号処理手段、前記照明駆動手段、前記映像信号処理手段及び前記湾曲駆動手段の各手段の動作状態を制御する制御手段と、

前記各手段を動作または停止させるための指示を指示信号として前記制御手段に対して出力する操作手段と、

10

前記制御手段が行う制御内容に関する情報である制御情報として、前記温度検出手段が検出した温度及び前記指示信号に基づき、前記各手段を、予め決められた温度に到達するまで各々動作可能とする第１のモードの制御情報と、前記温度検出手段が検出した温度及び前記指示信号に基づき、前記予め決められた温度に到達した場合に、前記各手段のうち、動作させる必要のない、予め決められた手段を動作不可能とする第２のモードの制御情報とを有する制御情報格納手段と、

を具備することを特徴とする内視鏡装置。

【図面の簡単な説明】

【０１０７】

【図１】本実施形態に係る内視鏡装置における要部の構成の一例を示す図。

20

【図２】本実施形態に係る内視鏡装置における要部の構成の、図１とは異なる例を示す図。

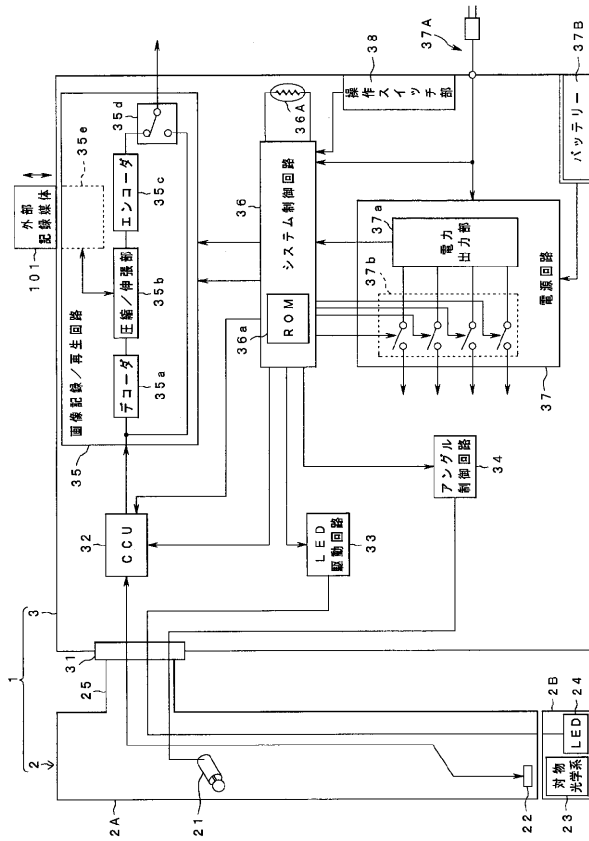
【符号の説明】

【０１０８】

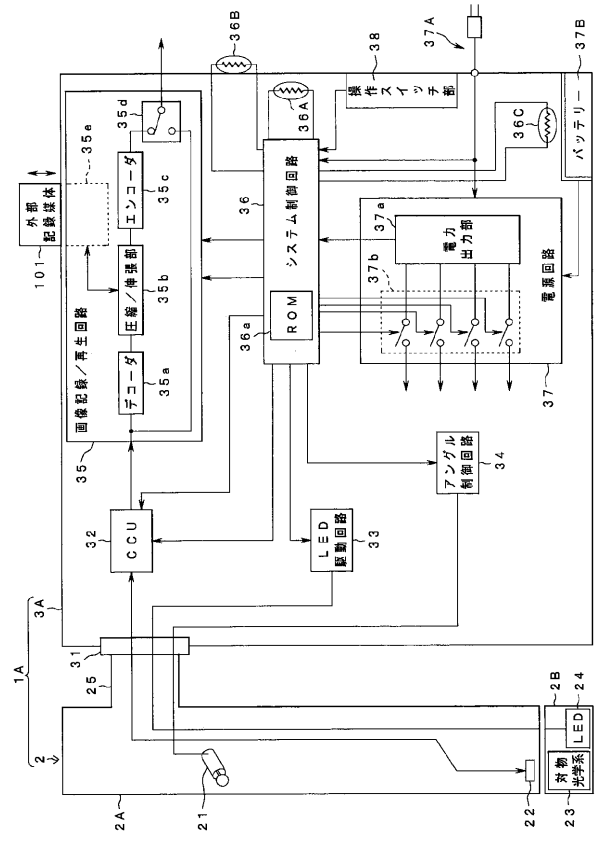
１・・・内視鏡装置、１Ａ・・・内視鏡装置、２・・・スコープ部、２Ａ・・・スコープ本体、２Ｂ・・・光学アダプタ、３，３Ａ・・・本体部、２１・・・湾曲用モータ、２２・・・ＣＣＤ、２３・・・対物光学系、２４・・・ＬＥＤ、２５・・・ケーブル、３１・・・コネクタ部、３２・・・ＣＣＵ、３３・・・ＬＥＤ駆動回路、３４・・・アングル制御回路、３５・・・画像記録／再生回路、３５ａ・・・デコーダ、３５ｂ・・・圧縮／伸張部、３５ｃ・・・エンコーダ、３５ｄ・・・切り替えスイッチ、３５ｅ・・・スロット、３６・・・システム制御回路、３６ａ・・・ＲＯＭ、３６Ａ，３６Ｂ，３６Ｃ・・・サーミスタ、３７・・・電源回路、３７ａ・・・電力出力部、３７ｂ・・・スイッチング部、３７Ａ・・・ＡＣアダプタ、３７Ｂ・・・バッテリー、３８・・・操作スイッチ部、
 １０１・・・外部記憶媒体

30

【図 1】



【図 2】



专利名称(译)	<无法获取翻译>		
公开(公告)号	JP2007029452A5	公开(公告)日	2008-09-11
申请号	JP2005217679	申请日	2005-07-27
[标]申请(专利权)人(译)	奥林巴斯株式会社		
申请(专利权)人(译)	奥林巴斯公司		
[标]发明人	大野光伸		
发明人	大野 光伸		
IPC分类号	A61B1/00 A61B1/04 G02B23/24 G02B23/26		
FI分类号	A61B1/00.300.A A61B1/04.372 G02B23/24.A G02B23/24.B G02B23/26.B		
F-TERM分类号	2H040/BA21 2H040/BA23 2H040/CA12 2H040/DA43 2H040/DA51 2H040/GA02 4C061/CC06 4C061/HH47 4C061/HH51 4C061/JJ11 4C061/LL02 4C161/CC06 4C161/HH47 4C161/HH51 4C161/JJ11 4C161/LL02		
代理人(译)	伊藤 进		
其他公开文献	JP4800695B2 JP2007029452A		

摘要(译)

要解决的问题：提供一种内窥镜装置，其中可以抑制装置内部的温度升高。ŽSOLUTION：具有内窥镜的内窥镜装置，该内窥镜配备有用于对对象成像并在插入部分的远端处输出作为成像信号的对像的图像的成像装置和用于控制内窥镜的内窥镜控制部分包括：照明驱动装置，用于驱动照明物体的照明装置;成像信号处理装置，用于驱动成像装置和对成像信号进行信号处理，以输出作为视频信号的结果信号;视频信号处理装置，用于对视频信号进行信号处理，电源装置，用于向成像装置供电，照明驱动装置，成像信号处理装置和视频信号处理装置;温度检测装置，用于检测内窥镜控制部分的温度;控制装置，用于根据温度检测装置获得的检测温度，选择和控制成像装置，照明驱动装置，成像信号处理装置和视频信号处理装置的驱动。Ž